

報道機関各位

経済産業部地域企業支援課

「青森県事業用自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業費補助金」の
公募開始のお知らせについて

県では、県内事業者が脱炭素に向けた動きに遅れることなくGXを推進し、企業価値や競争力の向上につなげていくため、県内事業者が行う事業用自家消費型太陽光発電設備等の導入に要する経費について、補助金を交付することとし、11月7日（金）から公募を開始いたします。

つきましては、取材・報道について御協力くださるようお願いいたします。

1 申請受付期間

令和7年11月7日（金）～令和7年12月5日（金）

2 補助金の概要

	①太陽光発電設備（自家消費型に限る）	②蓄電池（①に付帯する設備に限る）
補助対象者	・ 県内に本社又は事業所を有する中小企業者 ・ 県内に本社または事業所を有する会社法上の会社（大企業）	
補助率 補助単価	・ 中小企業者 ：1kW 当たり 5 万円 ・ 中小企業者以外：1kW 当たり 2.5 万円	・ 蓄電池価格の 3 分の 1 以内
補助上限	5 0 0 万円	5 3 0 万円

3 申請方法

県ホームページから申請様式をダウンロードし、申請書類を作成の上、下記まで郵送により提出していただくこととしています。

○申請書類の提出先 〒101-0021 東京都千代田区外神田一丁目 18 番 13 号 秋葉原ダイビル 10 階 (株)エスプールグローバル内 青森県太陽光補助金コールセンター
--

4 専用電話相談窓口

- ・ 電話番号 0 1 2 0－1 9 6－3 9 9（フリーダイヤル）
- ・ 対応時間 8 時 3 0 分～2 0 時 0 0 分（土日祝日含む全日対応）

5 県ホームページ

「事業用自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業費補助金について」

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/chikikigyo/jigyoutaiyoukouhojyo.html>



報道機関用提供資料	
担 当 課	経済産業部地域企業支援課
担 当 者	中小企業支援グループ GM 鈴木 啓蔵 主幹 秋山 悠生
電話番号	直通：017-734-9373 内線：3652（鈴木）、3653（秋山）
報 道 監	経済産業部次長 山口 郁彦